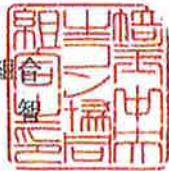


平成31年3月7日

需要家の皆様へ

埼玉中央生コン協同組合
営業委員長 小林



乾燥収縮率に基づく工場選定と打設箇所制限について(お願い)

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協同組合の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件について昨今販売店より組合員工場別の長さ変化試験結果（以下、乾燥収縮率）の提出を求められるケースが増えてきております。

その殆どは添付書類の一部として利用されておりますが、中には数字が一人歩きをし、試験結果に基づいて工場選定を希望するなど健全な組合運営を阻害しかねない状況も聞こえております。

乾燥収縮率については、日本建築学会の建築工事標準仕様書・同解説（JASS5）では鉄筋コンクリート工事の乾燥収縮率は計画供用期間が長期（100年）、超長期（200年）の場合 8×10^{-4} (有効数字より 850μ 未満) と規定されており、有害なひび割れが発生しない値とされています。一方、土木学会標準示方書では2012年の改訂において 1200μ 以下についての項は削除されております。これは数値そのものでひび割れの発生が抑えられる根拠にはならないことに基づいてのことです。また、レディーミキストコンクリートのJIS規格には規定値そのものが定められておりません。

弊組合では乾燥収縮率について、これらのこと考慮し、 850μ 未満であれば超長期の構造物にも適用できるコンクリートと考えております。これまでの弊組合内における独自調査では 850μ を超える工場はなく、弊組合員工場はいずれも乾燥収縮率の問題は無いものと考えております。

弊組合は、良好な品質の生コンを安定供給することを命題にしており、長さ変化率によって工場が選定されたり、打設箇所の制限を受けることは、生コンの安定供給に重大な支障が起きますので、こうした要望は受け入れ難いことをご理解頂きたくお願い申し上げます。

その他特別な打設部位のコンクリート品質にご要望がある場合については、予めご相談頂きます様お願い申し上げます。

弊組合は今後も安心安全なコンクリートの納入を心がけてまいりますので引き続き埼玉中央生コン協同組合をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具